# 一般市民向け

- ◆ご記入に当たってのお願い◆
- ・この調査は、原則としてあなた(あて名の方)ご自身が記入してください。(事情によりご本人が記入できない場合は、ご家族または代理の方が聞き取ってご記入ください。)
- ・回答にあたっては、周りの方に相談せず、あなたのお考えをありのままにお答えください。
- ・記入の際はボールペンや万年筆、濃い鉛筆などではっきりとご記入ください。 (消えるボールペンでの記入は 避けてくださいますようお願いします。)
- ・質問ごとにあてはまる回答の<u>番号</u>を選び〇で囲ってください。 なお、設問には(〇は1つ)、(〇は3つまで)(当てはまるもの全てに〇)等と書いてありますので、その数 にしたがってご回答ください。
- ・回答が「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが ( ) 内になるべく具体的に内容をご記入ください。
- ・設問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や説明にしたがってお答えください。
- ・ご記入いただきました調査票は、お手数ですが同封の返信用封筒に入れて

月 日 ( ) まで にご投函ください。 (切手は不要です)

# 1 あなた自身のことについて

問1 あなたの性別をお教えください。(○は1つ)

1. 女性

2. 男性

問2 あなたの年齢をお教えください。(○は1つ)

1. 20代

4. 50代

2. 30代

5. 60代

3. 40代

6. 70 代以上

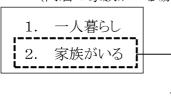
問3 あなたは結婚されていますか。(○は1つ)

- 1. 既婚
- 2. 未婚
- 3. 結婚はしていないがパートナーがいる
- 4. 離別•死別

※パートナー = 婚姻届は提出していないが事実上夫婦関係にある方

問4 家族構成についてお教えください。

(同居の家族がいる場合、当てはまる方全てに○をつけてください。)



- 1. 配偶者もしくはパートナー
- 5. 祖父母

2. 子ども

- 6. 孫
- 3. 親(義理の親を含む)
- 7. 兄弟姉妹
- 4. 子どもの配偶者など
- 8. その他(具体的に

)

問5 小牧市に住んで何年になりますか。(○は1つ)

- 1. 5 年未満
- 2. 5年以上10年未満
- 3. 10年以上20年未満
- 4. 20年以上30年未満
- 5. 30年以上

問6 あなたの就業形態などは次のうちどれですか。(○は1つ)

1. 会社・団体などの役員

6. 自営業主・家族従業者

2. フルタイムで働く社員・職員

7. 学生

3. パートタイマー・アルバイト

8. 無職(家事専業含む)

)

4. 派遣社員

9. その他(具体的に

5. 契約社員・嘱託

# 2 男女の平等意識について

問7 あなたは今の社会において、男女の地位はどのようになっていると思いますか。 それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

			どちらかと		どちらかと		
		男性の方	いえば		いえば	女性の方	
		が優遇され	男性の方	平等	女性の方	が優遇され	わからない
		ている	が優遇され		が優遇され	ている	
			ている		ている		
ア	家庭生活で	1	1	3	4	5	6
イ	職場や就職活動で	1	2	3	4	5	6
ウ	学校教育・保育で	1	2	3	4	5	6
工	法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
才	政治の場で	1	2	3	4	5	6
カ	社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
キ	地域活動・社会活動(自治会・ NPO など)で	1	2	3	4	5	6

問8 あなたは「夫は外で働き、妻は家庭を守る方が良い」という意見について、どのように思いますか。 (○は1つ)

- 1. そう思う
- 2. どちらかといえばそう思う
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえばそうは思わない
- 5. そう思わない
- 6. わからない

# 3 家庭における家事等の分担について

問9 現在結婚(事実婚含む)をされている方にお聞きします。 あなたの家庭で、次の家事等は主にどなたが担っていますか。(○はそれぞれ1つ)

		夫	妻	夫婦とも同じくらい	子ども	家族全員	その他の人 (有償サー ビスの利用 など)
ア	食事の支度	1	1	3	4	5	6
1	食事の後かたづけ・食器洗い	1	2	3	4	5	6
ウ	ゴミ出し	1	2	3	4	5	6
H	掃除	1	2	3	4	5	6
オ	洗濯	1	2	3	4	5	6
カ	食料品・日用品の買い物	1	2	3	4	5	6
丰	生活費を稼ぐ	1	2	3	4	5	6
ク	家計の管理	1	2	3	4	5	6
ケ	自治会などの活動・近所づきあい	1	2	3	4	5	6

#### <全ての方にお聞きします。>

問 10 あなたの家庭で、次の家事等は主にどなたが担うことが理想だと思いますか。(○はそれぞれ1つ)

		夫	妻	夫婦とも同じくらい	子ども	家族全員	その他の人 (有償サー ビスの利用 など)
ア	食事の支度	1	1	3	4	5	6
イ	食事の後かたづけ・食器洗い	1	2	3	4	5	6
ウ	ゴミ出し	1	2	3	4	5	6
エ	掃除	1	2	3	4	5	6
オ	洗濯	1	2	3	4	5	6
カ	食料品・日用品の買い物	1	2	3	4	5	6
丰	生活費を稼ぐ	1	2	3	4	5	6
ク	家計の管理	1	2	3	4	5	6
ケ	自治会などの活動・近所づきあい	1	2	3	4	5	6

#### 4 子どもの育て方について

<問 11 から問 13 の質問では、お子さんがいない方はお子さんがいると仮定してお答えください。>

- 問 11 あなたは「男の子は男らしく、女の子は女らしく子どもを育てる」という考え方について、どのように 思いますか。(○は 1 つ)
  - 1. 賛成
  - 2. どちらかといえば賛成
  - 3. どちらかといえば反対
  - 4. 反対
  - 5. わからない
- 問 12 あなた自身は、「男の子は男らしく、女の子は女らしく」という考えのもとで育てられたと思いますか。 (○は1つ)
  - 1. そう思う
  - 2. どちらかといえばそう思う
  - 3. どちらかといえばそう思わない
  - 4. そう思わない
  - 5. わからない
- 問 13 あなたは子どもに、将来どのような生き方をしてほしいと思いますか。(○は 1 つ)

)

#### <男の子の場合>

- 1. 社会的な信用や信頼を得る
- 2. 経済的に豊かな生活をする
- 3. 心豊かな生活をする
- 4. 家族や周りの人たちと円満に明るく暮らす
- 5. 社会に貢献する
- 6. 個性や趣味を生かした生活をする
- 7. その他(具体的に

#### <女の子の場合>

- 1. 社会的な信用や信頼を得る
- 2. 経済的に豊かな生活をする
- 3. 心豊かな生活をする
- 4. 家族や周りの人たちと円満に明るく暮らす
- 5. 社会に貢献する
- 6. 個性や趣味を生かした生活をする
- 7. その他(具体的に

# 5 仕事と育児・介護休業等について

- 問14 あなたは現在、収入を得る仕事に就いていますか。(○は1つ)
  - 1. 就いている
  - 2. 就いていない(専業主婦・専業主夫含む)
- 問 15 女性が仕事を持つことについて、あなたはどのように考えますか。(〇は1つ) ※「結婚」は、事実婚も含めます
  - 1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を持ち続けた方が良い
  - 2. 結婚するまでは仕事を持つが、結婚後は家事・育児に専念した方が良い
  - 3. 子どもができるまでは仕事を持つが、子どもができたら家事・育児に専念した方が良い
  - 4. 子育ての時期だけ一時仕事をやめ、復帰後はフルタイムで仕事を持つ方が良い
  - 5. 子育ての時期だけ一時仕事をやめ、復帰後はパートタイムで仕事を持つ方が良い
  - 6. 女性は仕事を持たない方が良い
  - 7. その他(具体的に )
- 問 16 女性が仕事を持ったり、仕事を持ち続けていく上で、問題となる(なっている)のは何だと思いますか。(○は 2 つまで)
  - 1. 職場の労働条件(勤務時間・賃金・休暇制度など)
  - 2. 職場の人間関係の問題(上司や同僚の理解・協力が得られないなど)
  - 3. 職場の雰囲気(女性は結婚したら退職するという暗黙の了解など)
  - 4. 女性自身もしくは夫の勤務地の変更(出向・転勤など)
  - 5. 職場・行政の支援(子育て支援サービス、保育施設など)
  - 6. 家庭内の問題(家族の理解や協力等など)
  - 7. 女性自身の職業意識の問題 (働き続けることへの意識、責任ある仕事への不安や仕事への取組み姿勢など)
  - 8. 女性は家庭に入るべきなどの社会全体の風潮
  - 9. 一旦退職した女性が、正社員として再就職することが困難である現状
  - 10. 特に問題はない
  - 11. その他(具体的に

問 17 育児や家族介護を行うため、法律に基づき育児休業・子の看護休暇・介護休業・介護休暇を取得できる制度があります。

あなたは、この制度を活用して男性が休業や休暇を取得することについてどう思いますか。

#### (○はそれぞれ1つ)

,			[		
		取得した方が良い	どちらかといえば 取得した方が 良い	どちらかといえば 取得しない方が 良い	取得しない方が 良い
ア	育児休業	1	2	3	4
1	子の看護休暇	1	2	3	4
ウ	介護休業	1	2	3	4
エ	介護休暇	1	2	3	4
			·		

問18~

# <問17で、1つでも「3 どちらかといえば取得しない方が良い」、「4 取得しない方が良い」と答えた方にお聞きします。>

- 問 18 その理由は何ですか。(当てはまるもの全てに○)
  - 1. 経済的に苦しくなる
  - 2. 職場の理解が得られない
  - 3. 仕事の評価や配属に影響する
  - 4. 男性より女性が取るべきである
  - 5. 男性は育児・介護の地域ネットワークに参加しにくい
  - 6. 男性は育児・介護に慣れていない
  - 7. 周囲に取得した男性がいない
  - 8. 世間体が悪い
  - 9. その他(具体的に

#### <全ての方にお聞きします。>

- 問 19 男性がこれまで以上に家事・育児・介護に携わるためには、どのようなことが必要だと思いますか。 (当てはまるもの全てに○)
  - 1. 男性が家事などに携わることに対する男性自身の抵抗感をなくす
  - 2. 男性が家事などに携わることに対する女性の抵抗感をなくす
  - 3. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める
  - 4. 社会の中で、男性による家事、育児、介護、地域活動についての評価を高める
  - 5. 男性の悩みに対する相談窓口を充実する
  - 6. 市などの自治体が男性の家事や育児、介護などの技能を高めるための講座を開催する
  - 7. 家庭で子どもに対し、男女の区別なく家事、育児、介護などに携わることができるような しつけ、育て方を行う
  - 8. 職場において育児・介護休暇などを取りやすい雰囲気を作る
  - 9. 労働時間を短縮する
  - 10. 夫婦間、家族間でコミュニケーションをはかる
  - 11. 特に必要ない
  - 12. その他(具体的に

#### 6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について

問 20 あなたの中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活(地域活動・学習・趣味など)」の優先度についてうかがいます。

)

あなたの理想の優先度に最も当てはまるものをお答えください。(○は1つ)

- 1. 「仕事」を優先したい
- 2. 「家庭生活」を優先したい
- 3. 「地域・個人の生活」を優先したい
- 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」全てを大切にしたい
- 8. その他(具体的に)
- 9. わからない

#### 問21 あなたの現状の生活に最も当てはまるものをお答えください。(○は1つ)

- 1. 「仕事」を優先している
- 2. 「家庭生活」を優先している
- 3. 「地域・個人の生活」を優先している
- 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」全てを大切にしている
- 8. 仕事をしていない
- 9. その他(具体的に
- 10. わからない

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)とは、

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」のことです。

内閣府「仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 憲章」より

)

#### 7 地域活動・社会活動について

問 22 あなたは、次のような活動に参加したことがありますか。(○はそれぞれ 1 つ)

		参加したことがある		参加したことがない	
		今後も 参加したい	今後は 参加したく ない	今後は参加したい	今後も 参加したく ない
ア	区・町内会、自治会などの活動	1	2	3	4
1	老人会、青年会、女性会、子ども会などの活動	1	2	3	4
ウ	学校の PTA 活動	1	2	3	4
Н	ボランティアや NPO (民間非営利組織)などの 活動	1	2	3	4
オ	まちづくりなどの活動	1	2	3	4
カ	消防団など防災に関する活動	1	2	3	4
+	その他 (具体的に )	1	2	3	4

問23~

※NPO(民間非営利組織) = 政府や私企業とは独立し、様々な社会貢献活動を行う、利益を目的としない組織・団体のこと

<問 22 で1つでも「2 今後は参加したくない」、「3 今後は参加したい」「4 今後も参加したくない」と答えた方にお聞きします。>

問23 その理由は何ですか。(当てはまるもの全てに○)

- 1. 仕事が忙しい
- 2. 家事・育児・介護などで忙しい
- 3. 家族の理解や協力がない
- 4. 健康や体力に自信がない
- 5. 一人では参加しにくい
- 6. 人間関係がわずらわしい
- 7. 役員など責任ある立場を任されたくない

- 8. 活動に関する情報が少ない
- 9. 活動する仲間や場所が少ない

)

)

)

- 10. 自分の意見が反映されない
- 11. 興味がない
- 12. 特にない
- 13. その他(具体的に

#### 8 人権について

問 24 あなたが<u>女性の</u>人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。 (当てはまるもの全てに○)

- 1. 壳春•買春•人身壳買•性犯罪
- 2. 性風俗店
- 3. 痴漢行為や痴漢冤罪
- 4. 家庭内の夫婦・パートナー間での暴力(肉体的、精神的、経済的、性的なもの全てを含む)
- 5. 仕事内容や昇給・昇格の格差など、職場における男女の待遇の違い
- 6. 職場内などでのセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
- 7. 「令夫人」、「未亡人」、「〇〇女史」のように女性に対してだけ用いられる言葉
- 8. 容姿を競うコンテスト
- 9. アダルトビデオやポルノ雑誌など、女性のヌード写真や映像の商品化
- 10. その他(具体的に

問 25 あなたが<u>男性の</u>人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。 (当てはまるもの全てに○)

- 1. 壳春·買春·人身壳買·性犯罪
- 2. 性風俗店
- 3. 痴漢行為や痴漢冤罪
- 4. 家庭内の夫婦・パートナー間での暴力(肉体的、精神的、経済的、性的なもの全てを含む)
- 5. 仕事内容や昇給・昇格の格差など、職場における男女の待遇の違い
- 6. 職場内などでのセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
- 7. 男性というだけで肉体労働・力を使う仕事を任せられる風潮
- 8. 容姿を競うコンテスト
- 9. アダルトビデオやポルノ雑誌など、男性のヌード写真や映像の商品化
- 10. その他(具体的に

# 9 生涯にわたる健康づくりへの支援について

- 問 26 現在、男女の体の違いによる性別特有の病気など、異性と異なる健康上の問題が生じることが知られてきています。このような中で、生涯にわたる健康づくりのための支援策として、あなたは何が必要だと思いますか。(当てはまるもの全てに○)
  - 1. 女性や男性の健康に関する学習の機会の充実
  - 2. 女性や男性の健康に関する情報の提供
  - 3. 公的機関での健康相談
  - 4. 医療機関での性別専門外来の設置
  - 5. 性差医療(男女の性差を考慮した医療)の充実
  - 6. その他(具体的に
  - 7. わからない

#### 10 ドメスティック・バイオレンスについて

※ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、「夫婦・パートナー・恋人など親密な関係の間でふるわれる暴力」のことです。 問 27 あなたは、次のようなことが夫婦・パートナー間や恋人間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。(〇はそれぞれ 1 つ)

		どのような場合でも 暴力にあたると思う	暴力にあたる場合と そうでない場合が あると思う	暴力にあたるとは 思わない
ア	平手で打つ・足で蹴る	1	2	3
イ	身体を傷つける可能性のある物などで殴る	1	2	3
ウ	殴るふりや刃物をつきつけるなどして脅す	1	2	3
エ	嫌がる相手に性的な行為を強要する・避妊	1	2	3
	に協力しない	1	2	3
オ	嫌がる相手にアダルトビデオやポルノ雑誌	1	2	3
	などを見せる	1	2	3
力	長時間無視し続ける	1	2	3
丰	交友関係や電話、メールなどを細かく監視・	1	2	3
7	制限する	1	2	3
ク	配偶者などが実家に帰るのを嫌がる	1	2	3
ケ	「ばか」「役立たず」「誰のおかげで生活でき	1	0	3
	るんだ」などの言葉	1	2	3
コ	大声でどなる	1	2	3
サ	生活費を渡さない	1	2	3
シ	大切にしている物をわざと捨てたり壊したり する	1	2	3

問28 あなたはこれまで、あなたの配偶者などから次のような行為をされたことがありますか。  $(\bigcap t \neq h \neq h, 1 \Rightarrow)$ 

		- <u></u>		1
		何度もあった	1、2 度あった	全くない
ア	殴る、蹴る、突き飛ばすなどの身体的な暴力	1	2	3
イ	長時間無視をする、人格を否定するようなことを言う、 殴るふりをするなどして脅す、交友関係を細かく監視 するなどの精神的な嫌がらせ・暴力	1	2	3
ウ	生活費を渡さない、借金を肩代わりさせる、金品を要求するなどの経済的暴力	1	2	ი ი
H	嫌がっているのに性的な行為を強要する、避妊に協力しないなどの性的な暴力	1	2	3
	,	問 2	9~	-

問 29 問 28 で、1 つでも「1 何度もあった」、「2 1、2 度あった」と答えた方にお聞きします。 あなたはそのことを、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つ)



#### <問29で「1した」と答えた方にお聞きします。>

問30 誰(どこ)に相談しましたか。(当てはまるもの全てに○)

- 1. 家族・親戚・友人・知人など
- 5. 民間の専門家や専門機関

2. 警察

6. 医療関係者(医師・看護師など)

)

- 3. 市町村など役所の相談窓口
- 7. その他(具体的に
- 4. 2・3 以外の公的な機関

#### <問29で「2していない」と答えた方にお聞きします。>

問 31 誰(どこ)にも相談しなかった(できなかった)のはなぜですか。(当てはまるもの全てに○)

- 誰(どこ)に相談して良いのかわからなかったから 1.
- 2. 自分にも悪い点があると思ったから
- 相談するほどのことでもないと思ったから 3.
- 恥ずかしくて誰にも言えなかったから 4.
- 自分さえ我慢すれば、このままやっていくことができると思ったから 5.
- 6. 相談しても無駄だと思ったから
- 7. 相談したことが分かると、仕返しをされたり、さらにひどい暴力を受けると思ったから
- 加害者に「誰にも言うな」と言われたから 8.
- 9. 世間体が悪いから
- 10. 他人を巻き込みたくなかったから
- 11. 特に理由はない
- 12. その他(具体的に

# 11 男女共同参画社会について

※男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受し、かつ共に責任を担う社会のことです。

問32 あなたは、次にあげる男女共同参画社会に関する言葉を知っていますか。(○はそれぞれ1つ)

		言葉も内容も	言葉だけは	言葉も内容も
		知っている	知っている	知らない
ア	男女共同参画社会基本法	1	2	3
イ	男女雇用機会均等法	1	2	3
ウ	配偶者暴力防止法(DV 防止法)	1	2	3
工	育児•介護休業法	1	2	3
オ	リプロダクティブ・ヘルス・ライツ(性と生殖に関	1	2	3
	する健康・権利)	1	۷	υ
カ	ポジティブ・アクション(積極的格差是正措置)	1	2	3
丰	ジェンダー(社会的・文化的性別)	1	2	3
ク	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3

問33 小牧市では、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取り組みを行っています。あなたがご存 知のものはどれですか。

※「知っている」「聞いたことがある」を含めてお答えください。(当てはまるもの全てに○)

- 1. 小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)
- 2. 小牧市男女共同参画条例
- 3. 小牧市まなび創造館(女性センター)
- 4. 小牧市民大学こまきみらい塾
- 5. 男女共同参画週間
- 6. 男女共同参画週間名画鑑賞会
- 7. 国際女性デー名画鑑賞会
- 8. まなび女性相談、女性電話相談

- 問34 男女共同参画社会を実現していくため、今後、市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(○は2つまで)
  - 1. 男女共同参画に関しての広報を充実させる
  - 2. 学校教育の場で、男女平等に関する教育をさらに進める
  - 3. 社会教育の場で、男女平等に関する教育をさらに進める
  - 4. 審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する
  - 5. 民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する
  - 6. 職場における男女の均等な取扱いについて、企業などに働きかける
  - 7. 男性や女性の生き方や悩みに関する相談の場を充実させる
  - 8. 女性が働くための機会を増やす、もともと女性が少なかった分野へ女性が進出できるよう 職業教育や訓練を行う

- 9. 保育・子育でサービスや施設を充実させる
- 10. 介護サービスや福祉関連の施設を充実させる
- 11. 生涯を通じた男女の健康づくりのために支援を行う
- 12. 母性保護の向上と母子保健を充実させる
- 13. その他(具体的に
- 14. 特にない